



# 南房総のハズシ

## PTA活動について、考える!

昨今、PTA組織のあり方や運営について、時代の変化とともに様々な意見が出され、大きな変革期を迎えています。そこで、今一度原点に立ち返り、PTAの役割やこれから進むべき方向性について、考えてみたいと思います。

### PTAとは?

「保護者」の「Parent (ペアレント)」の「P」と、「教職員」の「Teacher (ティーチャー)」の「T」と、「任意の社会教育関係団体」を表す「Association (アソシエーション)」の「A」で、「PTA」とされています。

なお、日本でPTAが発足した当時は「父母と先生の会」というものでしたので、「Parent (ペアレント)」と「Teacher (ティーチャー)」ですが、現在は父母だけではなく、広く「保護者」とされる場合が多く、団体によっては会員に「卒業生」等を含めた後援会と一体になっている団体や、地域住民等を含めている団体もあります。

地域住民等を会員に含めた場合、「地域」を表す「Community (コミュニティ)」の「C」も入れて、「PTCA」とする団体もあります。

また、「先生」だけでなく、事務職員なども含めた「教職員」を会員としている団体が多くありますが、発足当時のまま、「Teacher (ティーチャー)」の「T」が現在も残っています。

いずれにしても、誰を会員対象とするのかは、「任意の社会教育関係団体」であるPTAが主体的に決めることであり、会員の同意を得て、会則等に定めるものです。

また、「Association (アソシエーション)」は通常「協会」と訳されますが、これは、アメリカで1908年に「全国母親会議と親と教師の協会」が結成され、親と教師の協力を基本理念としてPTAが発足したことを起源とするものです。現在は、PTAは法律に定められた「社会教育関係団体」とされています。

PTA(社会教育関係団体)は国や地方公共団体から、不当に支配されたり、活動に干渉されたりしないと社会教育法第10条で示されていますが、PTAのあり方については、国の「中央教育審議会」の答申で触られています。

「中央教育審議会の答申」とは、法に基づき、有識者などで構成された審議会に対して、文部科学省が文部科学大臣名で意見を伺い、審議した結果をいただいたものです。PTAに限らず、広く教育に関して、現代的課題も踏まえ、様々な意見が述べられ、公表されています。



### 【中央教育審議会答申】

#### 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～

(平成20年)

(学校・家庭・地域を結ぶPTA活動の充実)

- PTAは保護者と教員がお互いを高めあい、子どもたちの健全な育成を支援する団体であり、学校行事の支援や登下校時の安全対策等、地域の行事、親子が参加してふれあう活動、保護者に対する子育て教室等様々な活動を各地域の実情に応じて実施しており、前述の子どもの放課後の居場所づくりへの協力や早寝早起き朝ごはん運動の推進等、学校・家庭・地域を結ぶ要として重要な役割を担っている。
- 近年、一部の地域では、共働きや勤務形態の多様化等によりPTA活動に参加しにくくも参加できない保護者がある一方で様々な価値観からPTA離れが進んでいるとの指摘もあり、活動が停滞しているPTAもあると考えられる。保護者にとって、PTA活動は、地域の社会活動への参加の端緒となるものであることから、学校・家庭・地域の連携・協力を進める上で重要であり、各地域におけるPTAの活動状況等に関する実態の把握及び活動の充実が求められる。

# 時代にあったPTA運営に向けて♪ (全国 PTA 連絡協議会 HP から抜粋)

## PTA改革をどこから進める？

できる人が、できる時に、できる事を、集まった人数で

### 1.仲間づくり

改革を進めるには、まず仲間づくりが必要です。  
校長先生や役員は巡り合わせの部分もありますが、改革の意義や必要性を丁寧に説明することで理解をいただき、少しずつでも仲間を増やしていくことがスタートだと考えます。

また、PTA改革は単年度だけでは解決できないこともあると思います。長期の取り組みを織り込んだ仲間づくりが重要だと思います。

### 2.活動効率と活動の方法

活動効率や活動時間帯の見直しは、今年度に限りのルールでも良いと思います。  
まず、できる部分から着手して、メンバーが取り組みやすい運営に変えていきましょう。  
前例踏襲的に「これまで指摘もなかったから、続けていただけ」ということも少なくありません。  
新しい方法を取り入れる場合、今までの方法を否定したりせず、こっちの方がお互いに楽になるからというスタンスで、利害が共有している仲間からの提案と感ぜてもらえるようにするなど、柔軟な対応も必要と思います。



## 実践例1

### 多様性

#### 委員会制からボランティア制へ

組織の簡素化を目的にこれまでの委員会制からボランティア制へ移行。  
事業毎に、メールやLINEなどの連絡ツールで参加者を募る形式で運営。  
集まりが悪く実施が難しい場合は、事業そのものを見直すことも選択肢に。



#### 活動目的にあわせた柔軟性のある組織へ

活動の担い手たちが考える活動目的にあわせた組織として、学校後援会、保護者の会、キッズサポーターなどの、組織に変更し、より柔軟な活動体制に移行。

## 実践例2

### 柔軟性

#### パトロールなどはエントリー形式に

保護者が都合にあわせて参加可能なエントリー方式に移行。地域の協力も得られるように協議中。

#### PTA規約の改正（人数関連）

- ・規約にあった役員や委員の人数を「〇〇名」から「数名」「若干名」などに規約変更、年度により柔軟性のある運営が可能に。
- ・学級単位で1名選んでいた委員を、学級にこだわらず学年全体から選出する形式に変更。

#### アンケートを利用して事業アイデア募集

アンケートを利用して「子どもたちのためにこんな活動をやってみたい！」という保護者のアイデアを募集。  
運営へのアドバイスは本部が行い、サポーターを募集して保護者のアイデアを実現。

~~~~~  
現在、南房総教育事務所管内でも多くの市町が「学校運営協議会」を設置し、コミュニティスクールをスタートさせています。PTA 活動について、協議会でも話題にし、「地域学校協働活動」と「PTA 活動」を連携させることで成果を上げている学校も多々あります。 「すべては子どもたちのために」